

Vajraśekhara Tantra の一考察

桜井宗信

I

Vajraśekharamahāguhyayogatantra (東北 No. 480, 以下 VŚT) は真実摂経の釈迦特羅とされており、現在は西藏大蔵經中にのみ残されている。本典籍をプトンが瑜伽特羅を解釈する際に重用したことは以前に触れた所¹⁾だが、Ānandagarbha や Ratnākaraśānti の手になる瑜伽特羅階梯の著作²⁾、更には Yogaratnamālā といった無上瑜伽階梯の論疏³⁾中にも解釈の典拠として引用されており、印度密教史を考える上で看過し得ない文献といえよう。

しかしその重要性にも拘らず、酒井真典博士の「金剛頂經の第三会⁴⁾」(以下「三会」)以外にこの典籍についてのまとまった研究はなされていない。酒井博士の御研究は VŚT を学会に広く紹介した点で重要かつ有益なものではあるが、その所論については筆者と見解を異にする部分がある。そこで本稿では本特羅の筆者なりの考察を試みてみたい。

II

VŚT は内容上前半部と後半部とに二分することが出来る⁵⁾。即ち前半部は“一切如来の請問とそれに対する金剛薩埵の応答”という形式で構成され、後半部は真実摂経の金剛界品と降三世品中の章立ての順序にほぼ沿った形で内容が展開しているといえる。

又 VŚT 自体が示している章の名称を調べてみると、先ず前半部の各章名には共通して“Sarvakalpasaṃgraha (Rtog pa thams cad bsdus pa より還梵, 以下 SKS) の第 6 番目にあたる Vajraśekhara (Rdo rje rtse mo より還梵, 以下 VŚ)”に由来する旨記されており⁶⁾、第 3 章最終節の名称には VŚ が外されている⁷⁾。一方後半部中の各章名には“VŚ 中の Sarvatathāgataguhyasūtreṇḍra (De bshin gśegs pa thams cad kyi gsañ baḥi mdo sdeḥi dbaḥ po より還梵) に由来する旨記されている⁸⁾。

従って VŚT は、SKS という文献に由来する前半部、及び、VŚ という文献に

由来する後半部、という成立基盤を異にした二部分より成り立っていると考えられるのである。

ところで酒井博士は、その前半部を『金剛頂経瑜伽十八会指帰』(以下『指帰』)所説の金剛頂経第三会に、後半部を同第二会に各々比定された⁹⁾。しかし、『指帰』中の簡略な記述から VŚT の浩瀚な内容を予想し得ないこと、三会中に説かれたとされる諸仏の四印が前半部には説かれていないこと等から考えて、『指帰』成立時に VŚT が今と同様の形態で存在しつつ「金剛頂経の第二・三会」と称されいたと考えることは困難である。ただ、三会中に見える一切如来と金剛薩埵の問答や摂部曼荼羅と称すべき曼荼羅、二会中に見える金剛薩埵と大自在天の応酬といった VŚT を造る要素の一部が、『指帰』成立時に出来上がっていたことは考えられよう。

VŚT は前半部の最初の方で“この怛特羅は十種の SKS を説く”という主旨を述べ、それらを列挙している¹⁰⁾。その内の第5番目～10番目は一応如来部～羯磨部の五部及び本初仏に関係すると考えられるが、1～4番目については内容が抽象的でその示唆する具体像の把握が困難である。酒井博士は、VŚT がこれらの内の第1番目から第6番目の始めに相当し、1と3が前半部第2章に、2が同第1章に、4が同第3章に、5が後半部第12章に、6が同第34章に各々相当するとされた¹¹⁾。後半部第1・2章が金剛界品に、同第3・4章が降三世品に関係するので、5番目と6番目についての酒井博士の比定を簡単に誤りとは出来ないが、前述の様に1～4の内容が曖昧である上に、VŚT 中に1～6と各章の関係を示す記述が全くないので、少なくとも1～4を前半部各章に配することには無理であろう。筆者は、過去にこれら十種の SKS が完備した VŚT は実在せず、前半部と後半部とを接合した際に、全体に統一感を与え VŚT を形式の整った怛特羅に見せる為に付加された記述がこれらの十種であろうと考えている¹²⁾。

さて、Buddhaguhya (以下 B) は Tantrārthāvatāra (東北 No. 2501, 以下 TA) 中に、VŚT 中に比定可能な文を11箇所引用し、その際所引の怛特羅名を SKS と VŚ としている。この点について酒井博士は“TA 中に VŚT 後半部が VŚ よりとして引用されているから、B 依用の VŚ は VŚT と同一の形態を備えていた”と主張された¹³⁾。しかし B は SKS と VŚ とを異なった怛特羅であると述べている¹⁴⁾し、B の弟子 Vajra (以下 V) は Tantrārthāvatāravākyāna (東北 No. 2502) 中で「SKS や VŚ 等の他の瑜伽怛特羅¹⁵⁾」等の表現で B と同趣旨を述べている。又 TA 中に引用された文の内、SKS よりとして示された文は VŚT 前半部中に

比定文を見出し得る¹⁶⁾が、VŚ よりとして引用された文は後半部¹⁷⁾・前半部¹⁸⁾双方中に比定文を見出し得る。従って単純に B のいう SKS と VŚ が各々 VŚT の前半部と後半部であるとはいえず、B や V 活躍時には瑜伽怛特羅の解釈を内容とする SKS と VŚ という異なった二怛特羅が存在し、B 引用文についていえばそれら二つは VŚT に一致する内容を有していたといえる。B 依用のそれらが現存しない以上それらと VŚT の関係を明確には想定し得ないが、前述の様に VŚT が SKS と VŚ という二怛特羅の由来した合成文献であると考えられるので、この SKS と VŚ が B 依用の同名の文献と深いつながりを有していたと考えられる。もっとも VŚ についてのみいえば、VŚT の後半部よりもより多様な内容を含んでいたといえる。

最後に個別的問題ではあるが、VŚT の性格を考える上で看過し得ないと思われる記述について触れてみたい。それは前半部の二十種の護摩の説示の部分¹⁹⁾に見られる母怛特羅の表現についてである。“先ず女性との性的瑜伽を行ってから護摩を為せ”というのが彼所の内容の大意で、性的瑜伽を護摩の前方便として位置付けているといえる。更に「持金剛の標幟印よりも liṅga を優れたものとせよ」といった表現や、女性を大印と称し精液と思われる物を菩提心と称する等²⁰⁾およそ他の瑜伽怛特羅中に見られない母怛特羅的色彩の強い記述が存在する。この部分は一部 TA 中に引用している²¹⁾ので VŚT が今の形に整えられる前から存在していた記述であろう。VŚT を単に瑜伽怛特羅内で考察するだけでなく、無上瑜伽怛特羅との関係も考慮していく必要のあることを、この部分は示しているといえよう。

[付記] 筆者は本稿と同題でより詳細な論文を『智山学報』第 35 輯に発表する予定である。従って詳しい例証や註記はそちらに譲らせて頂く。併せてそちらも参照頂きたい。

1) 第 27 回東北印度学宗教学会に於いて口頭発表を行い、その要旨を『ヨーガタントラの海に入る船』について」と題して『論集』11 号に載せたので参照されたい。

2) Tattvāloka (東北 No. 2510)・Sarvavajrodāya (東北 No. 25) や Rahasyapradīpa (東北 No. 2623) 等。

3) このことは磯田先生が「Muktikāvali について」:『印仏研』23-1 中で示された。同論文 p. 67 及び p. 73 の註 17 を参照。

4) 『酒井真典著作集第三巻』pp. 122-173。

5) このことは既に酒井博士が指摘されている。「三会」p. 126 参照。前半部はデルグ

版 (D.) で [193b]² 迄、後半部はそれ以降。

- 6) D. [155a]⁴⁻⁵, [186a]⁷—[186b]¹, [193a]⁷—[193b]¹。
- 7) D. [193b]¹⁻²。
- 8) D. [216a]⁴⁻⁵, [236a]⁶⁻⁷, [262a]⁶⁻⁷, [273a]⁷—[273b]¹。
- 9) 「三会」 pp. 125-134 を参照。
- 10) D. [146a]²⁻⁷。
- 11) 「三会」 pp. 127-129 を参照。
- 12) その理由については〔付記〕に記した別稿で述べる。
- 13) 「三会」 pp. 133-134 を参照。
- 14) 例えば D. [38a]⁵。
- 15) D. [343a]⁵⁻⁶。
- 16) 全部で 3 箇所あるが、例えば D. [10a]⁵—[10b]⁵。
- 17) 全部で 2 箇所あり、D. [18a]²⁻⁶, [36b]⁴⁻⁵。
- 18) 全部で 6 箇所あり、例えば D. [41b]⁵⁻⁷。
- 19) D. [166b]³—[169b]⁴。
- 20) D. [167b]⁵—[168a]⁵。
- 21) D. [84a]³⁻⁵。

(東北大学大学院)